

2020年5月25日

お取引先各位

株式会社オプトエレクトロニクス

緊急事態宣言解除後の対応について

平素より格別のご愛顧を賜わり厚く御礼申し上げます。

株式会社オプトエレクトロニクスでは、2020年4月7日(火)の緊急事態宣言の発令を受け、新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大リスクの最小化を目的として、在宅勤務を実施してまいりました。

5月25日(月)に緊急事態宣言は解除される見込みとなっておりますが、弊社は厚生労働省が公表している「新しい生活様式」に則り、下記のとおり感染拡大防止の取り組みを継続いたします。

お取引先様、関係各位におかれましては、ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

【在宅勤務の推奨】

本社(埼玉県蕨市)及び大阪営業所(大阪府大阪市中央区)の全従業員を対象に、在宅勤務を推奨し、自宅にて勤務を行うことに支障のない社員は、引き続き在宅勤務を実施いたします。なお、受発注・出荷等の営業活動は滞りなく行い、お客様に影響が無いようご対応いたします。

【事業所】

密閉空間、密接場面、密集場所となることを避けるため、原則として弊社事業所は引き続きご来訪不可となります。

お打合せにつきましては、各担当者より必要に応じてオンライン会議システムの利用をご提案いたします。

【お問い合わせ・ご連絡先】

弊社へのお問い合わせにつきましては、[Web サイトのお問い合わせフォーム](#)をご利用ください。

各担当者へのご連絡は、代表番号・部門代表番号ではなく、事前にお知らせしているメールアドレスまたは直通番号へお願い申し上げます。

以上